

## 同価の入札におけるくじ引き方法の改正について

建設工事に係る一般競争入札において、開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは次の手順により落札候補者を決定する。

なお、平成30年7月1日以降に入札公告を行う案件から適用する。

### 1 くじ番号の記入

入札参加者は入札書に任意の3桁の数値（くじ番号）を記入する。

ただし、くじ番号が未記入の場合、又は判読し難い場合は000とみなす。

### 2 乱数の決定

契約検査課職員が当日の開札前に、0～9の抽選棒を使い、百の位、十の位、一の位を順に乱数を決定する。

### 3 くじ値の決定

同価の入札者のくじ番号に乱数を加算し、くじ値を決定する。

ただし、加算した合計数値が1000以上となった場合は下3桁を採用する。

### 4 くじ順の決定

くじ値の小さい順に0から順位を付す。

ただし、くじ値が同数の場合は、業者名50音順によりくじ順を決定する。

### 5 くじ当選者の決定

同価の入札者のくじ番号の合計に乱数を加算し、その合計を同価の入札者数で割り、「余り」の数値を求める。（余りの数値が割り切れる場合は「0」）

くじ順と余りの数値が一致した入札者を落札候補者とする。

### 《 くじの事例 》

入札参加者	A者	B者	C者
くじ番号 ①	839	027	224
乱数 ②	345		
くじ値 (③=①+②)	184	372	569
くじ順	0	1	2
くじ番号の合計+乱数	$839 + 027 + 224 + 345 = 1435$		
余り	$1435 \div 3 = 478$ 余り「1」		
落札候補者	B者（くじ順=余り）		